

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
(平成 28 年 4 月～33 年 3 月)

1. 目的 女性が個性と能力を十分に発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うことを目的として、行動計画を策定する。
2. 課題 (1) 管理職(課長クラス以上)になりうる女性が育っていない。
(2) 監督職(係長・主任クラス)に占める女性の割合が低い。
3. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日(5 年間)
4. 目標 (1) 管理職の女性を 1 人以上登用する。
(2) 監督職に占める女性の割合を現行の 4%から 6%にする。
5. 取組み内容と実施時期

取組 1 女性社員のキャリアプランづくりを支援する。

- 平成 27 年 12 月～ 人事部による女性社員(総合職等)との個別面談を実施し、キャリアについて確認する(実施済み)。
- 平成 28 年 5 月～ 育成のしくみや環境を整備する。
- 平成 28 年 10 月～ 個々のキャリアプランづくりを支援する。
- 平成 29 年 4 月～ キャリアプランを実践する。

取組 2 女性リーダー育成研修を実施し、管理職になりうる人材を育成する。

- 平成 28 年 5 月～ 研修ニーズの把握のため女性社員にアンケートやヒアリングなどを実施する。
- 平成 28 年 10 月～ アンケート等の結果を踏まえ、女性リーダー育成計画を検討する。
- 平成 29 年 3 月～ 女性リーダー育成プログラムを決定する。
- 平成 29 年 10 月～ 女性リーダー育成研修を実施する。

以上